

2026年4月1日に改正民法施行です！

離婚後の親権

“単独 or 共同”

令和8年

1月24日(土) 13:30~15:30

ふくいウイメンズ・オアシス (福井県生活学習館2階)

現在は「単独親権」のみですが、施行日以降は双方が協議して、「単独とするか、共同とするかを決める」ことになります。

- ・離婚が頭によぎるけど、親権についてどう考えればいいの？
- ・既に離婚して私が親権者なのに、共同親権の申し立てをされるかもしれない…。いったいどうなるの??

いろいろな不安や心配、悩みを抱えていませんか。

正しく知って、対応をきちんと考えられるよう、そして気持ちを少しでも軽くできるよう、サロンを活用してみてください。

弁護士さんから情報や助言をもらいながら、一緒に話してみませんか。

参加
無料

定員
8名

【講師&助言】

諸隈 由佳子さん(弁護士)

【対象】テーマに関心のある女性

【内容】ミニ講座＆質疑応答含めて参加者みんなでフリートーク

*日頃感じているざっくりとした疑問を弁護士さんに尋ねてもらっても大丈夫です。
*どんなことを聞けばいいのか分からぬ方も、他の参加者の視点や質問が、参考になります。

女性のためのピアサポートサロン「Women's Salon くるり」
「ふくいウイメンズ・オアシス」にて毎月開催

「@わたしのカラダ」「@こころ」「@夫婦・家族」「@お仕事」「@おひとりさま」「@ふくい移住者」など身近なテーマを設定し、ざっくばらんに話し合う場です。自分が語るのはもちろん、聴いているだけでも大丈夫。参加者同士で、気持ちや経験・情報を分かち合い「ひとりじゃない」と思える時間を一緒に過ごしましょう。

お申込み



チャイルドルーム
(要予約)

[料金]300円/人
[対象]生後6ヶ月~6才



■お申し込み/お問い合わせ■

ふくいウイメンズ・オアシス

(運営:公益財団法人ふくい女性財団) Fukui SDGs Partner

福井市下六条町14-1 福井県生活学習館2階

TEL 0776-89-1008 Mail w-oasis@f-jhosei.or.jp

URL <https://www.f-jhosei.or.jp/womens-oasis/>

経済的にお困りの方に
無償で生理用品を
提供しています。

